宝塚市立高司小学校　いじめ再発防止行動計画

令和3年(2021)5月

基本方針				取組	実　施　時　期												
柱	方向性	取組内容	目指す姿	具体的行動	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	中期	長期
１　子どものＳＯＳに気づく力を高めます	子どもたちがＳＯＳを出しやすい環境を作ります	小学校での教科担任制を積極的に推進します	複数の教職員が子どもの情報を共有し、多角的に対応できる職員組織	より多くの教職員が子どもに関わることができるよう、高学年を中心として教科担任制を積極的に実施します。	検討	教科担任制実施	→	→		→	→	→	→	→	→	検証 →	拡充	拡充
		日常的にSC,SSW斗相談をし、アドバイスを受けます	児童の困り感について、専門家からアドバイスを受けながら対応をする教職員	SSWやＳＣ等から、児童・保護者との関わりについてアドバイスを受け、日常の教育活動に反映させます。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	拡充	拡充
	子どもを深く理解する力を育てます	児童の実態から学ぶ全員研修を実施します	子どもの実態から深く子どもを理解しようとする教職員	教職員全員がレポートを作成し、交流を通して今後の方向性を検討します。					実施					実施			継続	継続
		子どもに共感し、対等な関係を築く資質を養います	専門的な視野を持って子どもの特性を理解し、子どもと丁寧に向き合いながら支援する教職員	ＳＣによるカウンセリングマインド研修を実施します。					実施					実施			継続	内容を検証の上で継続
		発達に特性のある子どもへの理解と適切な支援を強化します		定期的に、校内支援委員会において、SSWと連携して児童についての情報共有を実施します。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	継続	継続
	いじめを早期発見し、速やかに適切な対応をします	いじめの定義の確認と周知を徹底します	いじめの定義を理解し、子ども、保護者、地域に啓発する教職員	各学期に１回程度、いじめに関する話を全校集会などで行うとともに、地域の会でも説明します。	全校集会		地域の会合 ＰＴＡの会合			全校集会 地域の会合			地域の会合	全校集会			新規	新規
		いじめをテーマにしぼったアンケートを行います	いじめの有無や意識を調査し、いじめの未然防止、早期発見解決を図る教職員	１学期は「こころとからだのアンケート」と面談、２・３学期はいじめに特化したアンケートと面談を実施します。			こころとからだのアンケート 面談				いじめアンケート 面談				いじめアンケート 面談		継続	継続
		教職員らがいじめについての情報を共有し、チームで対応する仕組みを整えます	校内いじめ防止委員会を核とし、全教師で情報や学校の対応方針を共有し、取り組む学校	校内いじめ防止委員会で初期対応するチームを設置します。 校内いじめ防止委員会を月１回の定例実施と事案検討として適宜実施します。	チーム設置 校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会		校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	継続	継続
		いじめ等に関する情報について保護者との連絡を迅速に行い、情報を共有します	保護者と迅速に連携し未然防止、早期発見、解決に向けた実効性のある取り組みを目指す学校	校内いじめ防止委員会で迅速に事実関係を把握し、対応方針の共通理解を図ります。	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会		校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	継続	継続

基本方針				取組	実施時期													
柱	方向性	取組内容	目指す姿	具体的行動	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	中期	長期
２ 子どもの主体性を育てます	子どもの主体性を育む授業へ転換します	主体的・対話的で深い学びの教育を進めます	友達の意見を大事しながら、主体的に課題解決に取り組む子ども	主体的・対話的で深い学びをふまえた校内授業研究を実施します。 日々の学習活動で合意形成を図る話し合いの場の充実を図ります。			全校 研究会				公開 研究会				全校 研究会		継続	継続
		日々の授業の中で、対話を通してコミュニケーションする力をつけます。	他者と対話を通して、お互いの気持ちがわかり合う子ども	語彙を豊かにし、対話通してコミュニケーションを行う力をつける授業作りを推進します。	実施	実施	実施	実施		実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	継続	継続
	子どもが参画する学校づくりを行います	学校行事は子ども主体で行います	集団への一員である事に対する自覚を高め、人と人とのふれあいやつながりを深める子ども	児童会で学校における諸問題について考え、行事については児童が主体となって話し合い、実施します。	１年生を迎える会		体育参観							図工展		６年生を送る会	継続	継続
	児童会・生徒会を活性化します	自分たちの学校を、自分たちで良い学校にする取り組みを進めます。	学校の課題を把握し、課題解決に向けて思考する子ども	各委員会が、学校における諸問題について主体的に考え、全校朝の会や日常の活動を通じて、よりよい学校を目指し啓発活動を行ないます。		実施	実施	実施		実施	実施	実施	実施	実施	実施		継続	継続
	子どもへのエンパワメントを促進します	CAPの活用と検証を行います	自分の思いを言葉や態度で表現できる子ども	３年生でCAPの授業を行い、自分の心と体を守る予防教育を実施し、その成果と課題をつかみます。							授業						継続	継続
		人を大切にすることを学べるゲストティーチャーによる授業を行います		人権に関する講師による、児童対象の授業を実施します。			授業			授業		授業					継続	継続
４ チーム学校で取り組みます	学校の組織対応力を向上させます	教師がＳＯＳを出せる教師集団を作ります	同僚性を高め、互いに信頼し合える教職員	学年や専科の枠を超えて相談できる場やチームで対応できる体制の充実を図ります。	随時 →												継続	継続
		多職種連携を推進します	互いの専門性を信頼し、連携できる学校組織	各担当、SC,SSWがそれぞれの専門性を活かし、各ケースに対応したチーム会議を開催します。	ケース会議 →												継続	継続
	子どもを育む地域や関係機関との連携を行います	地域ぐるみで子どもを見守ります	情報を発信し、家庭・地域に開かれた学校	学校運営協議会、青少年育成市民会議等で、学校の様子を説明し、地域で子どもを育むことの協力を求めます。			運営協議会 育成市民会議	育成市民会議		育成市民会議	育成市民会議	運営協議会	育成市民会議		育成市民会議	運営協議会 育成市民会議	継続	継続
		保育所・幼稚園・小中学校の連携を強化します	中学校区における目指す子ども像の実現に向けた教育の連携を推進する保幼小中学校園所	中学校区の子どもの実態等の情報交換を行い、いじめに対する学校の指導体制・指導内容の充実を図ります。				連携 会議		連携 会議			連携 会議			連携 会議 引継会	継続	継続
		関係機関との連携を図ります	関係機関と情報を共有し、迅速に対応できる学校組織	学校の各ケースについて、常に家庭児童相談室、青少年センター等と組織的に連携を図ります。	連携 →												継続	継続
５ 子どもに対する体罰及びハラスメントを根絶します	体罰を根絶します	体罰の禁止を徹底します	子ども一人ひとりの人権を守ることに徹する教職員	体罰・ハラスメントの根絶に向けた事例研修を実施し、教職員の人権意識を高めます。	研修			研修					研修				継続	継続
	あらゆるハラスメントを根絶します	あらゆるハラスメントを根絶します			研修			研修					研修				継続	継続